

別紙標準様式（第7条関係） 会議録（要録）

会議の名称	第9回児童の放課後対策審議会	
開催日時	平成31年3月4日（月）	15時00分から 17時00分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室	
出席者	<p>委員：荒木委員、植田委員、大西委員、栂山委員、後閑委員、中口委員、藤原委員、横山委員</p> <p>事務局：浄内社会教育部長、新内社会教育部次長兼社会教育課長、前村放課後子ども課課長、木村社会教育課課長代理、北田放課後子ども課課長代理、宮澤社会教育課係員、奥野社会教育課係員</p>	
欠席者	委員：遠藤委員、代田委員、蔦田委員	
案件名	<p>1. 放課後子ども教室モデル事業について</p> <p>2. 児童の放課後を豊かにする基本計画について（骨子案）</p>	
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 放課後子ども教室モデル事業登録及び実施状況（1月分まで） ・資料2 放課後子ども教室モデル事業利用者アンケート（児童用及び保護者用）第2クール ・資料 3-1 放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）蹉跎小子ども教室 ・資料 3-2 放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）山田小子ども教室 ・資料 3-3 放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）津田小子ども教室 ・資料 3-4 放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）樟葉北小子ども教室 ・資料4 放課後子ども教室モデル事業課題の検証結果について ・資料5 （2019年7月実施予定）「放課後子ども教室モデル事業（案）」 ・資料6 児童の放課後を豊かにする基本計画（骨子案） ・参考資料1 放課後子ども教室モデル事業利用者アンケート（児童用及び保護者用）第1クール ・参考資料2 今後のスケジュールについて（案） 	
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室モデル事業登録及び実施状況について報告した。 ・放課後子ども教室モデル事業利用者アンケート（児童用及び 	

	<p>保護者用) (第2クール) について報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室モデル事業事業評価について報告した。 ・放課後子ども教室モデル事業課題の検証結果について報告した。 ・2019年7月における放課後子ども教室モデル事業の実施について、事務局の提案があったとおりに承認を得た。 ・児童の放課後を豊かにする基本計画(骨子案)について、事務局の提案があったとおりに承認を得た。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署(事務局)	社会教育部 社会教育課・放課後子ども課
審 議 内 容	
大西会長	<p>それでは、定刻になりましたので、今から第9回児童の放課後対策審議会を開催いたします。</p> <p>各委員の皆様にはご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の出席状況といたしましては、委員11人のうち8人の委員の皆様に出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。</p>
大西会長	<p>ありがとうございます。ご報告のとおり、定足数に達しているために、会議を始めたいと思います。</p> <p>会議の前に、傍聴者への資料の配付について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今現在、傍聴の方はまだ来られてはおりませんが、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定第3条に基づき、本会議は公開となっております。なお、平成30年4月に枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程の改正が行われ、審議会の配付資料は傍聴者の閲覧に供するか、または配付するよう努めることになりました。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられますが、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配付するという点でよろしいでしょうか。会長からご確認をとっていただきますよう、よろしくをお願いいたします。</p>
大西会長	<p>ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、第9回児童の放課後対策審議会の資料の取り扱いについて、傍聴者に</p>

配付するというところでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

大西会長 ありがとうございます。では、配付ということに決定いたします。よろしくお願いいいたします。

事務局 ありがとうございます。

大西会長 では次に、資料の確認をお願いいたします。

事務局 資料の確認でございますが、お手元の次第に続きまして、資料
1 「放課後子ども教室モデル事業登録及び実施状況（1月分まで）」、資料2 「放課後子ども教室モデル事業利用者アンケート（児童用及び保護者用）第2クール」、資料3-1 「放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）蹉跎子ども教室」、資料3-2 「放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）山田子ども教室」、資料3-3 「放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）津田子ども教室」、資料3-4 「放課後子ども教室モデル事業事業評価表（第2クール）樟葉北子ども教室」、資料4 「放課後子ども教室モデル事業課題の検証結果について」、資料5 「（2019年7月実施予定）『放課後子ども教室モデル事業（案）』」、資料6 「児童の放課後を豊かにする基本計画（骨子案）」、参考資料1 「放課後子ども教室モデル事業利用者アンケート（児童用及び保護者用）第1クール」、参考資料2 「今後のスケジュールについて（案）」、以上がお手元でございますでしょうか。ご確認いただければと思います。

資料の確認は以上でございます。

大西会長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、審議を始めていきたいと思えます。

本日の審議会の趣旨は、放課後子ども教室モデル事業が2月16日をもちまして終了しましたので、事業の報告等をしていただきます。なお、最終の結果は3月末になる予定ですので、現時点で報告できる内容、いわゆる中間的な報告ということになるということです。それで、児童の放課後を豊かにする基本計画の骨子案を議事として審議をいたしますので、どうかよろしくお願いいいたします。

では、報告「放課後子ども教室モデル事業について」ですが、報告が多いということですので、分割して説明をしていただくということでもよろしいでしょうか。よければ、まず資料1について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 報告「放課後子ども教室モデル事業について」ですが、資料1から資料5までが報告の資料となっております。前回の会議で

は、11月までの登録状況と10月分の実施状況を報告させていただきました。今回は平成31年1月末現在の状況を報告させていただきます。2月分の結果は今回の会議に間に合いませんでしたので、次回の会議に報告したいと思っております。

では、資料1をご覧ください。まず登録者数につきまして、1月31日現在で、在籍児童のうち、4校全体で573人の登録となっています。学校ごとでは、蹉跎小学校が43.1%、山田小学校が56.0%、津田小学校が26.8%、樟葉北小学校が31.4%、全体で36.3%の登録率となっています。また、留守家庭児童会室の児童の登録は、入室児童に対しまして39.7%の登録率となっています。特に山田小学校では、入室児童の約6割が登録をしております。1日平均参加児童数は、4校全体で20.4人となっております。

次に、2ページに移ります。各学校の平成31年1月分までの月別の参加状況でございます。参加率は、2ページ一番右の列ですが、10月から1月までの推移として、蹉跎小学校が15.3%から7.1%、山田小学校が28.2%から15.0%、津田小学校が21.8%から14.0%、樟葉北小学校が12.2%から8.2%と、参加数が減少しております。原因として考えられるものとしては、10月、11月に陸上競技大会や駅伝競走大会の練習があつて校庭や体育館が使えず、体を動かす活動ができない期間がございました。あと、樟葉北小学校のように参加する児童が少ないと、どうしても子ども同士の遊びが成り立たなくなってしまうため、さらに参加が減ってしまったのではないかと、あと、インフルエンザの発生による学級閉鎖が一部の学校でありましたので、そういったものによる参加できない状況、あと、冬季になりまして12月以降は日没が早くなったということもありまして、参加者が減少したということも一因であると考えられます。

次のページに移ります。留守家庭児童会室児童の参加状況についてですが、全体の参加率が下がっている一方で、留守家庭児童会室児童が占める割合が4校とも増加しております。16時30分の子ども教室終了後に留守家庭児童会室に行くことができ、留守家庭児童会室に比べて余裕がある空間で、自分の好きなことができる放課後の過ごし方が定着してきたというふうに見えています。参加している留守家庭児童会室の児童のおよそ半分の児童が、子ども教室の後に留守家庭児童会室に登室しています。残り半分は、児童会室には登室しないで下校をしています。

以上が、1月までの登録と参加率及び留守家庭児童会室の参加状況でございます。

次のページにグラフがございますので、延べ数と、留守家庭児

	童会室児童の参加率を表記しております。以上が資料1の説明になります。
大西会長	事務局から資料1で、放課後子ども教室モデル事業の1月までの状況の報告がありましたけれども、委員の皆様からの質問やご意見ありますでしょうか。
植田委員	資料の3ページ目を見せてもらいましたら、子ども教室に参加している児童の中の留守家庭児童会室児童の参加数と参加率が出ていますが、留守家庭児童会室に行っている全体の児童の、これはどれぐらいになるのでしょうか。
事務局	全体ですか。
植田委員	留守家庭児童会室に行っている児童全体の中で、どれぐらいの児童がここに来ているのですか。
事務局	この4校でいきますと、このC列のところが子ども教室に参加している児童のうちの留守家庭児童会室児童の参加率で、うち登室した数というふうにしています。
植田委員	この教室に参加している児童よりも全体の中ではどれぐらいになるのかなと思ったのですけど。
事務局	月別には記していませんが、資料1の一番前のC列が留守家庭児童会室の入室児童全体になりまして、D列がそのうちに子ども教室に登録している児童ということになります。参加率はここでは出していませんが、登録率は、蹉跎小学校 46.6%、山田小学校 60%、津田小学校 24%、樟葉北小学校 38.5%です。
植田委員	ありがとうございます。
大西会長	ありがとうございます。ほか、ございますか。
事務局	実は、本日欠席になりました代田先生からお問い合わせが来ていますので、ここでご紹介させていただきます。1月に関して留守家庭児童会室の参加率が上昇しているが、これらの結果をどう評価するのかと、放課後子ども教室モデル事業が実際に実施された中であっても、留守家庭児童会室に対するニーズは一定継続すると考えられるとコメントされているんですけども、この留守家庭児童会室の参加率の上昇に関しましては、先ほどの説明部分と被るんですけども、留守家庭児童会室の児童はそんなにやめることがなくて、そのまま子ども教室を継続していた。ところが、そうじゃない児童は、特に低学年ですけども、暗くなることがあったので全体の参加率は下がっていく。そうすると、相対的に子ども教室に含まれる留守家庭児童会室の児童の割合が増加していったということで、子ども教室の中に留守家庭児童会室の子どもたちがどんどん増えていったというよりも、そうではない子どもが少しずつ減って、含まれる割合が高くなっていったということが実態ではないかなと考えています。

大西会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今、理由に暗くなったからということでおっしゃいましたが、それはアンケートの中で出てくるとか、根拠はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>保護者の意見で、たくさんではないんですけども、そのように答えている保護者もいらっしゃったので、一因として考えられるかと思います。あと、例えば子ども1人で帰すのがちょっと不安だというようなコメントもありましたので、やはり暗くなってしまう時間は、みんなと一緒に帰る時間ではなくて、子ども教室が終わってから帰るといことになると、ちょっと不安があったのかもしれないということです。</p>
大西会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
荒木委員	<p>1つだけ、心配というかちょっと気になったのが、留守家庭児童会室児童の参加状況のG項に、留守家庭児童会室を退室した児童数というのが出ているんですけど、これはまだモデルケースであって、実際には稼働していないんで、来年度はもうやらないですよ。とりあえず夏休みだけ予定はされていますけど、これが4月以降、もしくはこの3月も実施されると思ってやめた方がいらっしゃらないのかなと、ちょっと不安になったんですけど。</p>
事務局	<p>終わりますよということは、保護者の方にお知らせのお手紙を送らせてもらったりしていますので、それはないと思います。</p>
荒木委員	<p>大丈夫ですか。大丈夫だったらいいんですけど。</p>
事務局	<p>ここに、登録している児童で退室した数をあげていますが、子ども教室の理由だけでやめたかどうかはわからないけれども、実際に登録している方でカウントしてみたら、これだけの方がやめていたということです。</p>
荒木委員	<p>多分、このモデルケースに関係ない数字という形のほうで見たほうがいいですよ。この事業が始まるからやめたという人数ではないという形ですね。</p>
事務局	<p>そうかもしれないです。</p>
荒木委員	<p>そうですね。いや、ちょっと心配になったんで。それでやめてしまって、4月からはもうこれがないのに留守家庭児童会室にも申し込んでいないという方がいらっしゃらないかなというのが、ちょっと不安になったんで。</p>
事務局	<p>そういう危惧がありましたので、1月、すぐに4校全部に、2月16日で終わりますということを何度も説明しました。</p>
荒木委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ただ、このG列に書いてある退室児童といいますのは、毎年夏休みを過ぎると留守家庭児童会室をやめる子どもが結構いますので、そのうちのものかなとは思われます。</p>

植田委員	学年は結構上なんですか。要は、学年が上になっていったら、留守家庭児童会室をやめる子が結構出てきますので、その子たちの数字からしたら、妥当な数字かなと思ったりもするのですけど。
事務局	学年は把握していません。
植田委員	はい、わかりました。
大西会長	よろしいでしょうか。 今、参加率が下がっているということで、最後の表で、全体で見ると参加率が下がっていると。それで、留守家庭児童会室は参加率が上がっているというようなことで説明があったんですけども、一番多かったのはどこになるんですか。
事務局	山田小学校と津田小学校が多かったです。
大西会長	他市でも子ども教室が行われていると思うんですけども、全体での参加状況というのはどういうようになっているのかというのは、どうでしょうか。
事務局	こちら、全体では 10.8%という率になって、当初は 19.1%で 10 月から始まったんですけども、ここから少しずつ減っています。特に一番多かった、例えば津田小学校とか山田小学校でも 15%、14%に減っているということがありました。あと、樟葉北小学校も、もともと少なかったんですけども、さらに少なくなっているという状況でございます。 この率がどうなのかという評価になってくるかもしれませんが、他市で子ども教室をやっている状況というのを調べましたが、在校生数等をあわせて紹介しているというものはほんとうに少なく、唯一見つけられたのが、府中市というところが在校生数と子ども教室の参加人数を全部あげていたというのがありました。600 人規模で 15.3%、500 人規模で 11.8、300 人規模で 16%という数字が 29 年度の実績で上がっていましたので、モデル事業でいえば、蹉跎・津田・樟葉北小学校の規模ぐらいかなと思っています。一見、少なく見えるんですけども、大体 35 人が毎回参加したとして、30%ぐらいが、多分見守りできる上限なのかなという感じがしていますので、そこまではいかないですけども、1 回目のモデル事業としてはこういう結果になったということでございます。
大西会長	ありがとうございます。他市の状況もちょっと比較して、この数字を見てもらうということで、こうしました。 それでは、続けて次の資料の説明をお願いしたいと思います。
事務局	資料 2 をご覧ください。利用者アンケートについて、子ども教室に登録している児童とその保護者を対象に実施しました。資料 2 は、第 2 クール終了後に行ったアンケートでございます。な

お、第1クール分に関しましては参考資料1として後ろにつけておりますので、後ほど比較してご覧いただければと思います。

まず児童用ですが、配付は登録児童 572 人に対して回収は 217 人で、37.9%でした。前回と比較しまして 6.9 ポイントほど少ない回収率となりました。Q3では、毎週定期的に利用していた児童と、それ以外が約半数の割合でした。

2ページに移ります。Q4で、「利用しなかった児童の理由」としまして、「習い事」、「一緒に行く人がいない」、「家で過ごしたい」という回答がございましたが、回答者数の内訳で見ると回答なしが圧倒的に多くて、理由としてこれだというのを特定するということではできませんでした。Q5で、「子ども教室が楽しいか」については、「とても楽しい」、「楽しい」をあわせて78%でした。前回と全く同じ回答率でございました。Q6では、「どんなときに行ったか」については、「友達が行くとき」、「好きな活動があるとき」、「習い事がないとき」と回答しています。

3ページに移ります。Q7で、「楽しかったこと」は、「外でのボール遊び」、「スタッフと遊んだ」、「宿題を友達と一緒にした」が多く回答されています。「留守家庭児童会室の人とも遊べたこと」も見られました。Q8で、「改善の希望」としましては、「校庭や体育館でもっと遊びたい」、「遊び道具を充実してほしい」、「いろいろな体験活動の希望」が多く見られました。人数が多かった教室は、静かに勉強したいと思っていた子どもにとっては、やや落ちつかない環境だったということも考えられます。可能であれば別の教室を確保するなどの対応もできたかもしれません。

4ページに移ります。Q9でも同じように、静かに過ごせる場所を希望していました。Q10では、「友達と遊ぶ時間が増えた」、「友達が増えた」、「体験ができた」、「学校に行くのが楽しくなった」と、児童の放課後における時間と仲間が増えて、楽しく学校生活が過ごせるようにといったこの事業の狙いの効果ではないかと考えています。

次に、保護者の回答をご覧ください。回答がございましたのは229人で回収率が40.0%、前回と比較して7.5ポイントほど回収率が低くなっております。Q1で、1年生から3年生の参加が中心であることがわかります。

次、2ページに移りまして、Q4で、「毎日子ども教室が開設された場合の選択」として、留守家庭児童会室の利用者のうち、32%が子ども教室を選ぶと回答していました。Q5で、「参加しなかった理由」として塾や習い事が多いのですが、こちらも回答

なしが圧倒的に多くて、低学年が中心であるため下校の不安があがっていました。

3 ページの Q 6 で、「保護者の満足度」につきましては、「満足」と「やや満足」をあわせて 74% となり、前回から 8 ポイントの上昇となりました。本事業を開始する前に 80% の満足度を設定していたんですけども、もう少しというところです。保護者のお礼の言葉とともに、スタッフへのご指摘もありましたので、事業者とも結果を共有して改善を図っていきたいと考えております。

以上が、資料の 2 の説明でございます。

大西会長

ありがとうございます。放課後子ども教室モデル事業の利用者アンケートについての報告ということでありましたけれども、何かご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

植田委員

体験活動とよく出てきているのですが、実際どのような体験活動をされているのでしょうか。

事務局

工作、大縄跳び、鬼ごっこ、それから、英語教室も 1 回だけありました。いろんな準備が必要であるとなると、なかなか参加できる子どもたちも少なくなることが考えられるので、たくさん子どもが来ても大丈夫な、大縄跳びとか、鬼ごっこというプログラムを組み込んだようです。ところが、子どもたちがアンケートでもいろんな体験をしたいという希望をしていますので、そことはひょっとしたらずれたのかもしれないのかなと思っています。実際に参加した子どもの数も、体験活動が実施される日に急に多くなっているということもないので、改善の余地はあるかもしれないなと思っています。

大西会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

事務局

代田先生からいただいているコメントを紹介させていただきます。保護者用アンケートの Q 4 で、16 時半まで定期的に子ども教室が開設された場合、その際の留守家庭児童会室の選択が、目的が異なるものの事業を選択させるという意味においてはちょっとどうなのかなという印象を受けると、書いておられます。それから、子ども教室を選ぶと回答された 23 人の方がいらっしゃるんですけども、この選択の理由の詳細についての設問はないのかと。それと、どのようなニーズを有した層が選択したのか分析が必要ではないかと書いてきていただいておりますが、今回はどちらを選びますかということに対して、詳細なことを聞く設問は用意していませんでした。あと、どのようなニーズの方なのかということにはわからないですけども、どういうときに子ども教室を利用しましたかというときには、「子どもが行きたいというふうに希望したから」というように書いていますので、子どもの希望であると

か、あるいは保護者が留守家庭児童会室に預けるといふほどではないんだけど、ちょっとした夕方の用事のときに助かったとも書いてあるので、そういったニーズの方が利用されたのだろうという状況です。

それから、費用負担の面においては、子ども教室は無料なのでより優位性が存在していることは推察ができると。それから、Q6と7に関して、留守家庭児童会室の保護者がどういふ選択をしているのかというクロス集計はないんですかとありますが、今回クロス集計は行っていません。それから、留守家庭児童会室の機能と役割は宿題をすませることに限定されるのではなく、適切な遊び及び生活の場であるということを経験して考察する必要があると考えられると記載されていますが、今回、子ども教室の保護者アンケートということなので、留守家庭児童会室の適切な遊び、生活の場を経験してということに関しては、ちょっとお答えが難しいなと思います。

それから、Q8にあげられているスタッフの対応の回答に関しましては、確かに許されざるべき対応というものもあるんですけども、実は子どもたちの対応で、友達に手を出してしまったり、友達を傷つけるような言葉を発したりであるとか、どうしても叱らないといけないという場合もあったようなので、そういうのが続いて、スタッフとしてちょっときつい言葉になってしまったということもわかっております。あるいは、保護者の意見の中で、子どもが嘘をつかれたということを書いているコメントがあるんですけども、実は「今日、体育館で遊べるよ」というように子どもたちに話をしていたんだけど、子どもがぱっと体育館のほうに走って行って、どうも木片を突っ込んで鍵を開けようとチャレンジしたみたいなんですけど、その木片が鍵の中に残ってしまっただけで鍵が抜けられず、結局その日は体育館が使えないということになってしまったということで、体育館で遊べると言っていたのに遊べないということがあって、それについて子どもの話を聞いた保護者が、「あれ、嘘をつかれたん」というようになったということも聞いておりますので、文面どおりとれない部分もあるかなと思います。

荒木委員
事務局

それはここに書いたほうが良くないですか。

それは後で本部に確認した内容なので、保護者はダイレクトに書いているんだけど、実はそういう経過もあって、確かにちょっときつい言葉になってしまっただけで、子どもたちへの対応としては不適切な部分もあったかもしれないというのは、重々反省しているということも聞いております。

横山委員

そういうことって、保護者さんにお伝えはしているんですか。

事務局	していません。だから、聞いているかもしれないけれども、とにかく子どものフィルターを通して保護者に伝わった内容が、子どもとしたら全部伝えていないかもしれないので。
横山委員	もし学校側でしたら、一応報告されますよね。もし同じようなことが起こった場合には。
椋山委員	ありますね。それは客観的に見て、こういう状況でこうでしたというご報告はさせていただきます。
横山委員	何か、うまく伝えたい方がいいような気がします。良いことってあんまり広がらないんですけど、悪いことってほんとうに尾ひれはひれがついて広がるケースがあるので。逆に、もし学校だったら、きちんとある程度言葉を選びながら、きっと保護者さんにお伝えすると思うので、どうなのかなと。これは1件だけかもしれないけれども、もし今後、少しずつそういうことがあったときに、伝える方法を考えることも必要なのかなと感じますが。
事務局	保護者が、多分、限定されていなかったと思うんです。だから、こういう事件があったときには保護者に伝えられることは伝えますね。
大西会長	<p>こういう事業は利用型の事業ですから、それには両者の信頼関係というのが非常に重要になるので、やっぱりそれは双方できちんと話をするとか、意見を伝え合うということが基本になると思うんです。ですから、ぜひともそれは伝えていただきたいと思いますし、それを踏まえて今後どういう対策をとるかというあたりまでも、きちっとした対応策まで出して話し合いをするということが大事なことだなと思います。</p> <p>それから、スタッフの言動のことについてなんですけれども、代田委員がおっしゃっているように、やっぱりこれはいかなものかといき言いようがないんですよ。対応がそうであるからといって、それを超えて感情的になるというのは専門職でないんです。その辺は重々注意をしないと、児童の権利は守れないというように思いますので。だから、かつとしたときはちょっと冷静になれるように、そういう配慮ができないと、やっぱりだめですね。</p>
後閑委員	それは、スタッフの資質の問題ですね。
大西会長	そうですね、資質の問題ですから。
後閑委員	叱るときでも、やっぱり子どもがただ叱られたというだけではないので、なぜ自分が叱られたのかというのがわからないから、親に誤って伝わるんじゃないかなと思うんですけど。
事務局	確かに、それこそ専門職が持っているノウハウが必要なところですね。
後閑委員	あと1つ、よろしいですか。利用する子どもたちが、やはり1

年生、2年生、3年生の低学年が比較的多いと。そうすると親のほうから、下校時は1人にならないかいつも心配していますとか、帰るとき1人にならないように考慮してほしいという意見があるんですけども、確かにモデル事業でしたときに、暗くなって、16時30分ぐらいでしょうか、そうなると、暗くなるだろうなと思うんですけど、こういう場合、これはどうしたらいいかという、どこまでの対応をしたらいいのかと思うんですが。でも、この心配はもっともなことじゃないかなとは思いますが。

事務局

冬場と夏場でちょっと時間を変えるとかいうシステムがあったほうが、もしかしたらいいかなとは思っていたんですけど。夏は明るいので。冬は16時30分というところとちょっと暗くなってくるので、もうちょっと早くしたほうがもしかしたらいいのかなと、私は個人的に思うんですけど。検証させていただきます。

大西会長

そうなってしまいますと、この委員会の最初にあった3間の保障していくためには、やっぱり子どもたちの遊ぶ時間をきちっと保障していかないといけないからね。そういうあたりのところでは、やっぱりきちとした理由づけが必要になってきますね。

事務局

高学年の子どもは、6時間目まで終わると15時30分が終わりなんです。そこから1時間、ここに来て遊んで16時30分ということになるので、それぐらいはやっぱり遊び時間としては必要かもしれないなと思うんですけど、確かに保護者の方の不安というのでも存在するのは実情ですので、帰るときにはなるべくまとまって帰ってねというように校門では送り届けるんですけども、そこから向こうというのは、なかなかちょっと難しい。

椋山委員

この事業を始めるときの計画というか、子どもたちを遅い時間まで学校に遊ばせて、下校はいいんですかという話が、一番初めにあったと思うんですけども、そのときに、子どもたちがある程度まとまって数があるので、まとまって帰ったら大丈夫だろうと思いますということだったと思うんですが。先ほどおっしゃっていた中でも、大体指導員の人が見る人数は30人ぐらいが限度ということで、今回参加している人数を見ても10人いないところがあつたりすると、やっぱりまとまって帰るといふ人数もない状況で、学校の規模とそれから参加割合から見ても、10人、15人、20人ぐらいなのかなということを考えて、あと、子どもの帰っていく方向のこととかも考えると、そんなにまとまって帰れないんじゃないかなと。あと、留守家庭児童会室に行く子の人数のことも考えると、どうしても1人、2人で帰る状況しかないんじゃないかなと思うんです。そうなると、やっぱり下校時の安全というのは、やっぱり親御さんに見てみたらすごく心配なんじゃないかなと。まとまって帰りなさいと言っても、そんなに人数い

	ないと思います。
大西会長	そこまで含めた、いわゆる遊びということが確保できないといけませんね。
事務局	難しいですね、それは。
椋山委員	初め、もっと大きい規模を想像していたんだけど、結局やってみたら、人数的にこういう状況だとしたら、先ほどのスタッフの関係からも大体参加人数これぐらいということであれば、まとまって帰るといのはなかなか厳しいかもしれない。
大西会長	いかがでしょう。
事務局	一定の時間まで学校の中で過ごしてもらうというのは、既存の放課後事業とも関連するところはあるかと思います。留守家庭児童会室や放課後自習教室といったところも、一定の時間まで学校の中で過ごしていただくことになるかと思うんですけど、留守家庭児童会室の場合ですと、一応、一定子どもたちだけで帰る時間は17時というようなところで、一定の線引きをする考え方をさせていただいています。そういった状況も踏まえまして、子ども教室におきましても、こういった時間帯まで子どもたちだけで帰るのかといったところも、あわせて検討する必要があるのかなとは思っております。
事務局	子どもたちだけで帰る時間は18時です。
事務局	すみません、申し訳ありません。18時です。
事務局	遅くなったとき、できたら心配な親御さんはお迎えに来てくださいというのはずっと言っているんですけども、それこそ留守家庭児童会室に通わせている親御さんとかは就労しているので、16時30分にお迎えすることが、多分難しいんですね。それで、結局、子どもたちだけで帰ることになるので、なるべく複数で帰りなさいというようには言っているんですけども、今おっしゃったみたいに、どうしても1人で帰る子どもが出てきてしまうので、その辺はこれからの検討課題だと思っています。
荒木委員	うちは1年生、2年生がいて、留守家庭児童会室に行っているんですけど、留守家庭児童会室は帰る時間を選択できるので、冬場は16時ぐらいに帰してくださいというのを先生に伝えて、16時に帰してもらっているんです。日が高くなってきたら17時ぐらいまで延ばしてくださいという形で、時間の調整を各家庭個人でできるのでいいんですけど、子ども教室に関しては、もう時間が決まってしまうので、先に出してくださいというのはできないんですか。
事務局	事前に言うておいていただくと先に出すことはできます。
事務局	30分単位で、出席カードに「今日は何時に帰らせてください」というのを書いていただければ、その時間に帰っていただくこと

	ができます。
荒木委員	留守家庭児童会室と同じような方式でやっているといったら、そうですね。
大西会長	でも、今回このような親御さんからのご意見というか、保護者の方々からこういうご意見が出るというのは、やっぱり遅いという認識があるというように読み取っていいんですよね。
事務局	一部の保護者からはそういうご意見があります。
大西会長	出ていますね。それと、やっぱり人数が集まらないので、1人で帰らざるを得ずに危険だということでしょうね。
植田委員	じゃあ、17時で帰れる子はいないのですか。
荒木委員	留守家庭児童会室では、17時で帰れる子はいますよ。細かい時間で設定してもらえるので、何時に帰してくださいということがができます。
植田委員	じゃあ、留守家庭児童会室の子と一緒に帰るとか。
荒木委員	でも、1人で帰るのが心配だという子は留守家庭児童会室に行っていた子ではないのかなと、逆に思うんですけど。
植田委員	でも、何らかの方法でそこと合体させて、集団を大きくして出すということは可能ですね。
荒木委員	可能ですね。
大西会長	留守家庭児童会室のほうが、ひょっとしたら上のお兄ちゃんとか、年齢の高い子がいれば良いかもしれませんね。子ども教室のほうは結構1年、3年という年齢層というようなことが出ていますので。
	ほか、いかがでしょう。
事務局	もう1点よろしいでしょうか。代田委員からいただきましたご意見で、Q4について、毎日16時30分までの子ども教室の定期開室と留守家庭児童会室の選択は、目的の異なる事業を選択しているのではないかといったご意見に対してなんですけど、そこを補足させていただきます。
	この設問をさせていただいた目的ですけれども、留守家庭児童会室の子どもたちの利用状況としては16時30分とか17時までといった、比較的早い時間に帰宅する子どもたちが大体半分ぐらい、その一方で17時以降、18時までとか19時までとか、長時間保育を求めているコアなニーズの方もいらっしゃるということで、子ども教室が本格実施をされた場合を想定して、その場合においてもやはりコアなニーズ、従来どおりの留守家庭児童会室を利用したいというニーズがどの程度あるのかといったところを確認したいと、そういう意味の設問でしたので、ちょっと説明不足があったのかなというふうには思います。
大西会長	代田委員のおっしゃっているのはやっぱりそういう意味で、そ

それぞれの成り立ちが全然違うという、そういうところです。それを比較して、どちらを選択するかと。そうしたら、子どものニーズというものに対してそれぞれあるのに、両方という選択もあるという、どちらですかというような問題ではないということでしょうね。でも、本格実施になってきたときには、やっぱりどちらを選択するかといったら、その子どもの自由ということになりますので、そういう選択、どちらへ行きたいかというのは出てくるかもしれないですね。

横山委員　　でも、留守家庭児童会室は、一度4月ぐらいに申し込んで、あとは一応、年間通うことになるんですよ。

荒木委員　　そうです。

横山委員　　だから、あっちに行ったり、こっちに行ったりというのはできないですよ。

荒木委員　　そうです。登録したままですね。

横山委員　　それで、この子ども教室も、登録は年間ですか。登録しておけば、あとは自由ですよ。自由って変な言い方ですけど。

事務局　　そうですね。

横山委員　　ですので、先ほど大西会長がおっしゃった、こっちに行って、こっちに行ってというのができないということですよ。留守家庭児童会室と。

事務局　　両方登録している子どもがいます。

横山委員　　今はですよ。

事務局　　これからですか。

横山委員　　これから、そのどちらかを選択するという形でしたときに、例えば子ども教室だけを選択していたら、留守家庭児童会室にぱっと入りたいたってても、すぐは入れないということですよ。

荒木委員　　入れないです。留守家庭児童会室には入れない。

大西会長　　そうしたら、すみません、僕が間違っていました。そういうことなんですよ。だから、留守家庭児童会室に登録すれば、留守家庭児童会室しか行けないということになるんですよ。

荒木委員　　いや、両方登録はできるけど、留守家庭児童会室は1年間の登録なので、途中で脱退してしまうと、もうそれ以降は行けなくなるんですけど、この子ども教室事業に関しては、1年間登録しておけば毎日の申し込みで参加が可能なので。

横山委員　　全然システムが違うということでもんね。

荒木委員　　システムが違います。

横山委員　　同じように見えて実は違うという、その辺を、もし今後するのであれば、整理しなければ難しいかなと思います。

荒木委員　　だから極端な話、子どもが選択できるということですよ。

横山委員　　両方に登録することで。

荒木委員	そうです。留守家庭児童会室と、両方登録していたらということ です。
中口委員	両方といっても、留守家庭児童会室は両親が就労されてい なかったら入室できないですね。
荒木委員	そうです。
植田委員	それって、金銭的なことが出てきますよね。
中口委員	保育料というのか、金銭的なおやつ代とかということは発生す るから。
荒木委員	だから、先ほどの留守家庭児童会室を退室された方は、もうそ れ以降は留守家庭児童会室には戻れないので。
大西会長	そうですね。
横山委員	すみません、ややこしいことを言いましたけど。
大西会長	ほか、アンケートよろしいでしょうか。
	それでは、次の説明をお願いしたいと思います。
事務局	では、資料3に参ります。放課後子ども教室モデル事業の事業 評価表について説明いたします。第2クールの業務について、仕 様で求めていた業務内容を示して、委託事業者の自己評価と所管 課である社会教育課の評価を行いました。統括責任者とも協議を してコメントを作成し、評価をしたと委託事業者からは伺って おります。学校や留守家庭児童会室との連携が各教室とも不足して いたということと、学校の事業であるという認識のもと業務にあ たっていたかどうかということ、あるいは大きなけがはなかった ものの、危機管理意識等の適切な対応については、さらに改善が 求められる点として評価をいたしました。
	良かったこととしましては、教室のスタッフが事前ミーティ ングを必ず行っているということであるとか、情報を共有して業務 にあたっているということ、それから玩具を自作して子どもたち と遊ぶなど、遊び道具が少ない中で独自の取り組みを行っていた という部分に関しましては、評価ができる部分でした。第2ク ールの終わりになりまして、事業が定着して学校の理解も進み、教 室運営の改善が図られてきたと考えております。
	概ね、最終結果は総合評価で3点台ということになっておりま す。個別には2点の項目であったり、4点の項目があったりはす るんですけども。
中口委員	これ、5点満点ですね。
事務局	はい、5点満点です。
荒木委員	何か、無難な感じですね、評価が。
大西会長	今のご説明に対しても何かありましたら、ご質問等ありまし たら、よかったらお聞きしたいと思います。やっぱり、資料が ちょっと多いので。我々が見に行っただのは樟葉北小学校ですよ

ね。

事務局

そうです。樟葉北小学校の、最後のコメントにも書かせてもらったんですけども、最終日の2月16日に、子どもたちがスタッフの皆さんに贈り物と書いた手紙をつくって、スタッフの方へありがとうございます、楽しかった、また参加したいということを書いたお手紙をつくって渡していたんです。誰もそうしなさいと言ったわけではなくて、子ども同士で話をして、自分たちで絵を描いたりお礼の言葉を書いたりして渡したということがありました。

大西会長

いかがでしょうか。いろいろあると思うんですけども、個人情報管理で3点をつけられるとだめなのは、これは5点でないちょっと困る。それと、緊急時の対応で、これは津田小学校ですか、2点というのをつけられているというあたりで、やはりこのあたり、けがをされたとか、そういうようなことがあったと思うんですけども、そのあたりのところで、保険といいますか、健康とかその辺で。後閑委員、何かありますか。

後閑委員

そうですね。何かけががあったけれども、遊ぶ場所やスタッフがミーティングをしてけがの件数も少なくなりましたと書いてあるんですが、一体どんなけがが予防できたのかとか、モデル事業なので、またほかに起こさないようにするためには、具体的な内容というか、そういうものも少し出して、情報を共有できるといいんじゃないかなと思いました。

事務局

けがの報告をそれぞれ教室から受けていますので、それを一覧にして対応内容などがわかるようにお示しをしたいと思います。具体的な内容としては、ボール遊びをしていて突き指をしたという子がいましたし、あとは大縄跳びをしていて縄跳びが足に引っかかったとか、子ども教室が終わって留守家庭児童会室に行く途中でこけてしまったとか、鉄棒からぶら下がっているときに落ちたとか、そういう、見守っていても起きてしまった事故というのはあったようです。その一覧をお示しできるようにしたいと思います。対応に関しましては、救急箱で対応できる部分は対応して、保護者に連絡をし、不安があるようでしたら迎えに来ていただけますかというようにして、保護者に来てもらったということがありました。

植田委員

けがって、子どもがこうやって集まったら絶対起こるものだと思います。それは子どもが元気に走り回っている証拠だから、それはそれで仕方ないと思いますが、要は今おっしゃっていただいたように、その対応をどうするかというところが、やっぱり引っかかってくると思います。あと、ちょっと山田小学校の記載を見ていたら、救急箱の中身が、これは何を準備するかというのは指定されているか、向こうが勝手に準備されている分なんでしょう

	か。これを見たら、消毒液とバンドエイドだけしかないと書いてあるのですが、突き指なんかしたら、湿布をちよつとあけてあげたらやっぱり変わってくると思います。そのようなところを、もうちよつと何か必要なのではないかなと思ったりしますが。
事務局	最初の救急箱に入っていた内容が少なかったので、途中から補充して対応しました。
植田委員	わかりました。
藤原委員	いいですか。問い合わせの対応が、非常に点数が低くて、評価3点、2点、良くて3点。3校で2点なんですよ。何かすごくつまらないミスなのかなと。転送切り替えができないとかですけど。
事務局	転送切り替えはほんとうに、子ども教室が始まる時間からは必ず教室責任者につながるはずなんだけど、ちよつと準備をしていたとかということがあって、うっかり時間を過ぎていたというのが何回かありましたので、そこはちゃんとしていただくようにという意味も込めて評価しました。
藤原委員	保護者の視点で言うと、やっぱり連絡がつかないというのは非常に心配にもなるし、困ることも多いと思うので、ちよつとここは、しっかり改善してもらわないといけないのかなという気はします。
事務局	そのままかけると事業者の本部のほうにつながってしまって、教室にはかからない状態になっているのを、設定を切り替えて子ども教室にかかるとするというのがルールだったんですけども、何回かそういう、切り替えができていなかったということがありました。
藤原委員	全くつながらないというわけではないですね。本部にはつながっている。
事務局	トライグループという会社にかかってしまう。
藤原委員	なるほど。
大西会長	それで、そこからちゃんと現場につながるというか、それはやってもらえていたんですか。
事務局	それはできていました。もし会社にかかった場合でも、そこから責任者の個人の電話に電話をしていただくことも可能でしたので、対応がなかったということではなくて、本来ならば直接かかるはずなのが、本部へかかったということです。
大西会長	それはやっぱり、ちゃんとつながったとしてもまずいですね。
中口委員	蹉跎小学校のところで、学校や留守家庭児童会室との連携が、両方とも2点というのがあるでしょう。これ、同じ学校の中でやっぱり関わりがある子どもだから、学校の子どもですから、2点というのはちよつと考えられない。もっと、やっぱりいつも見

ている子どもなんだから、すぐ連携をとってやっていただかないと。それと、全体的に平均点以上になっている、結果的にこうした数字が出てきたんかもしれないけれども。ですから、山田小学校でもやっぱり平均点が一番低いけれども、2.9点とかあるということでやってきているので、小学校の通知簿でいったら3点が真ん中やから、一番数字的に出てきたのかもわかりませんが。

事務局

仕様で求めているところがほぼできていれば3点と考えると、会長がおっしゃるように個人情報はもちろん完璧に、5点というところはあるんですけど、仕様書で求めている内容のできたか、できないか。

中口委員

できたか、できんかやろう。

事務局

はい。

藤原委員

いいですか。今、ちょっと最後の話につながるようなところがあるかもしれないんですけど、例えば樟葉北小学校でいうとすごくいい点数がついてて、ちょっと最後のコメント、美談のようなことが入っていて、でもやっぱり初めの資料1の数字を見ると、人数も1日平均、最後のほうは10人切る状況になっています。アンケートでもこちらの資料3でも、悪いところというのがあまり見えてこないんですけど、でも実際は1日10人も来ないような状況で、これ、何が原因だったんでしょう。

事務局

学校にも問い合わせてみて、子ども教室に参加する子どもたちが少ないということを経理先生に問い合わせてみたんですけども、学校としてはわからないとおっしゃっているんです。登録している、今、数で見てもほぼ1、2、3年生で4、5、6年生はゼロなんです。子ども教室に登録はしているけれども全く来ていないという状況なので、それはほかの学校と比べて明らかに違う状況があります。これが全く、一度も5、6年生は来ていない学校ということになると、放課後に別の、子ども教室じゃない活動が設定されている状況なのかなというのは想像されません。

あと、学校の判断だと、校庭開放もやっているから、来たい子は来ているから、別に子ども教室に登録しなくても遊べる状態なんだからというふうにはおっしゃっていましたが、なぜ参加者が1桁だったのかというのは、直接これというのはちょっとわからないんですけども、やはり学校とか地域の状況とか放課後の過ごし方が、やはりそれぞれの学校によって違うんだろうなということは想像できます。

藤原委員

この資料3の最後にある話だけ見ていたら、これだけいい状況なんだったら、友達を誘い合ってもうちちょっと人数が増えてもよかったのかなというぐらいではないでしょうか。

事務局	やっぱり、友達が行かないと参加しないということなので、参加人数が少ないと、人が集まらないという結果になってしまう。
荒木委員	多分、親目線の事業であって、親は行ってほしいというか、安全のためにいてほしいという、今そこまでしか、子どもたちの中で誘い合って来るといところまでは来ていないのかなという感じはするので、多分減ってきたというのも、だんだん冬になって暗くなって、留守家庭児童会室に行っている子たちは留守家庭児童会室に行きなさい、親はそっちのほうが安全なのでという話になるし、多分、16時30分で帰っていた子が、暗くなってきたのでもう留守家庭児童会室に最初から行くという形で、だんだん減ってきているのかなという感じもあると思うんですけど。
中口委員	さっき、学校は校庭開放をしているからということでおっしゃっていましたが、その校庭開放、ただの校庭開放で登録しないで来ている子って、把握していますか。
事務局	学校も把握していないですし、こちらでも把握していません。
大西会長	この前、見に行ったときには、来ていましたね。
中口委員	来ていました。それはもう一旦帰っているから、もう把握しないということですか。
事務局	一旦帰って、学校とは切れた状態で、校庭で遊ぶということが条件なので、学校としても、今日は校庭開放に何人来ているというのは把握していない。
大西会長	もし、子どもにとって非常に必要だというような状態になって、ニーズが高いということになれば来るとい思うんです。こういうように数値が少ないというのは、他の、いわゆる行き先といひますか、選択肢があって、それで自由にそこを選択するから、わざわざここを選択しなくてもということ、いわゆるニーズが低いというようなことになってくるのかなと思います。塾に行くとかそういうのもあると思うし、やっぱり進学とかということになりますと、学校からすぐ帰ってお弁当を持って塾に行くというのがよく見受けられる光景ですから。そういうことになりますと、遊びに行くことを継続でなくて帰っていらっしやいということにはなってくるとは思いますが、その辺もやっぱりきちっと、どうしてなんだろうというような、1つの検証をしていく必要があるのかなと。なぜ参加者が少ないのかということなんです。
事務局	行かなかった理由というのをアンケートで聞いているんですけども、なかなか、これで行かなかったと答えて、例えば塾に行った子がほんとうにたくさんいるのかということでもない、こちらとしたら、どうして行かなかったんだろう、もうちょっとこんなふうになれば来てくれたんだろうなというふうには思うんです。

すけども、アンケートをとってもそういうところは、ちょっと出てこない。

大西会長

出てこない。そうですか。そうすると、ヒアリングでしょうね。やっぱり、実際に聞いてみないといけないですね、子どもに。

事務局

実は、スタッフが来ている子どもにいろいろ話を聞くと、複数の習い事に行っている子が多いよというような話は聞いたということなので、やはり学校の状況によって、いろいろ違うのかなと。あくまでもそのスタッフが聞いた内容なので、それが全てであるかどうかはわからないんですけども。

大西会長

それは1つのファクターとしてあると思います。また、そういうようなこともきちっと蓄積をしていくということがモデル事業の場合、非常に重要になりますから、できるだけスタッフの方も、いろいろ聞かれたことをこちらのほうへフィードバックしてもらいように、少しお願いをしてもらいたいというように思うんですけども。

5段階の評価をすると、結構いろんな意味で上に行ったり下に行ったりするんですけど、どちらかというところ、どの程度できているのかということ、ダイレクトに、文書でもいいですから書いてもらったほうがいいのかと思います。数値で評価すると、結構、適当と言ったら失礼ですけど、平均的に3点ということになってくるので。

それでは、次の資料の説明に行きたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

事務局

では、資料4の説明に入らせていただきます。放課後子ども教室モデル事業の課題の検証結果についてです。項目1「事業の実施に向けた整理すべき課題への対応と結果」についてです。

「1. 学校の教育活動との調整」について。事業に使用できる教室の確保や学校行事との調整を行いました。毎月の行事や施設の使用予定の確認と、必要に応じて保護者へのおたよりの配付を行って、円滑な実施に努めました。結果として、校庭利用ができる日が増え、学校の理解が進み、保護者からも継続の要望をいただくことができました。

「2. 留守家庭児童会室との連携」について。子ども教室には留守家庭児童会室の児童も参加できるため、職員は児童の参加を必ず把握する必要がありました。両事業で名簿を共有し、子ども教室からの引き継ぎを確実に行って連携を進めました。しかし、児童の見守りの協力や指導方法のすり合わせなど、定期的な情報交換の場が必要であるという意見を留守家庭児童会室からいただいております。

「3. 放課後自習教室との調整」について。放課後自習教室に参加している児童を把握し、相互理解を行うことを考えていましたが、放課後自習教室に行ってから子ども教室に参加する流れになるため、放課後自習教室との連携は情報提供にとどまりました。今後は両者で意見交換の場を設けることを検討しています。

「4. 施設に関するもの」について。学校との調整によって校庭、体育館を使用し、回数は多くありませんでしたが図書室が使えた学校もございました。学校の特徴を活かした活動ができるようにしたいと考えています。

「5. 児童の安全確保について」について。児童のけがや事故に適切に対応することが最も重要な課題でした。緊急時対応マニュアルを作成し、今回は幸い大きなけがや事故は回避できました。しかしながら、見守っていてもけがは発生しました。手当てをして、必要ならば留守家庭児童会室に引き継ぐ、保護者のお迎えをお願いするなどの対応が必要でした。改めてこれらの手順を確認し、けがの予防に取り組んでいくことがこれからも継続した課題です。

「6. 委託事業者の業務の遂行について」について。予定表の作成、事業の企画など、おおむね仕様書に沿って遂行されたと見えますが、やはり学校施設を活用するという立場に立った事業実施が必要です。事業者も学校との連携を深めていく必要があります。事業者とは、利用者アンケートや事業評価結果を確認しております。

裏面に移ります。項目2「事業の実績と既存の放課後等の事業の状況把握について」です。放課後子ども教室の登録及び参加につきましては、1月末までの状況でご説明をいたしましたので省略いたします。

項目3「利用者の満足度や学校への影響」について。「1. 児童及び参加させた保護者の満足度について（アンケート）」について、アンケートで説明をさせていただきました。

「2. 学校及び留守家庭児童会室への影響」については、2回のアンケートで授業の理解が進んだということが伺えましたが、子ども教室の実施について学校とは必要な調整があり、一定のご負担に関しましてはご理解をいただいたようですけども、スタッフの勤務の様子、児童との関係などについては2回目のアンケートでもご指摘がありました。留守家庭児童会室からは、保育と放課後事業の違いや子どもとの接し方についてご意見をいただきました。今後は意見交換の場を設けることと、確実な引き継ぎや連絡の必要性について再確認をいたしました。これらの検証結果をもとに、次年度のモデル事業の実施に活かして、そして児童の放

課後を豊かにする基本計画につなげてまいりたいと考えています。以上です。

大西会長

ありがとうございます。今、資料4について、課題の検証結果についての報告がありましたが、この件について何かございますでしょうか。

課題の検証結果です。またここから、結果からまた課題が出てきますよね。これに対しては、どのように考えていますか。

事務局

安全確保に関しましては、これからもずっと事業を続けていく限り、振り返りというか、先ほど後閑副会長からもご提案いただいたような事例の共有などが有効になるかなと思います。共有を行ってもまた新しいけがが発生する可能性がありますので、保護者の視点を持ってスタッフの皆さんには業務にあたっていただくようお願いをしたいと思います。

学校の施設に関しましては、モデル事業がどういうものかということが最初わからなかった、子どもたちのリスクのこともありましたので、なかなか調整が難しかったんですけども、実施していくうちに学校にとってもメリットがあるんだということが少しずつわかってきて、例えば放課後にこうやって事業があれば、保護者の方も学級懇談会なんかに来てもらえるんじゃないかというふうに学校のほうからもご意見をいただいておりますので、子ども教室が学校にとってもメリットがあるし、保護者にとってもメリットがあるし、子どもたちも安全に過ごせるということがわかってきて、少しずつ協議や、施設の確保・さまざまな調整もしやすくなってきたということがあります。今後も、学校の状況はそれぞれ違いますので、調整を図っていくということが必要だなと思っております。一律に、子ども教室として同じことをしていただくというのは無理なので、施設の状況とか子どもたちの状況も違いますので、そういった状況に合わせて事業を展開していく必要があるのかなと考えています。

大西会長

どうでしょうか。

中口委員

これ、結果をずっと見ていますと、1番目のところでしたら協議の継続とか、それから2番目に行ったら見守りの相互の協力とか意見交換とか、要するに関係するところみんな話し合いをなさいということに尽きるんですね。

事務局

はい、そうです。

大西会長

ということは、まだ十分にはできていないと判断されるということですね。

事務局

やってみてわかった部分というのもありますので、留守家庭児童会室の先生方とは、こうやって両者に子どもが参加して、子ども教室でけがをしたら引き継ぐ、あとは、終わった後もちゃんと

まとまって引き継ぐ、留守家庭児童会室の先生が把握していない状態で、飛び込みで子ども教室に来られているという場合もあったりするので、そのときには連絡を取り合って、今日は来ていますよというような連絡をとるとか、そういうことが必要なんだなと、実際にこういうことが起きるんだなということがわかってきましたので、そういうポイントを押さえて連携をしていくということになろうと思います。

大西会長

いかがでしょう。よろしいでしょうか。

課題がいろいろとわかってきたということですが、その中で今後、具体的にどのように話し合いをしていくかということですが、そのほうはどうでしょうか。

事務局

今までモデル事業を実施して、例えば留守家庭児童会室長とお話をするということはあったんですけども、具体的に、現場スタッフ同士で話をしている状況があるのかどうか、あまりはつきりわからないところもありましたので、例えば定期的に日を決めて話をするということとか、子どもたちの情報交換をするとか、こういう場合にはこういう指導方法にしましょうねというふうに指導方法のすり合わせをしたり、あと、留守家庭児童会室の方が考えている放課後の子どもたちの保育の仕方と、子ども教室のスタッフが考えている子どもの自由な生活というのが、なかなかわかりにくい部分があるので、そういったことも共有をして、それぞれの事業のいいところを活かしていくような形で話し合いができればというのは感じています。

大西会長

先ほどもありましたけど、本来は趣旨が違うといいますが、もともとの目的というのは違うものですから、なかなかそこで考えている子どもの生活というのは、実はちょっと違うように見えてしまうんですけども、実際は子どもにとって何がいいのかというのは同じなんです。そういうところを踏まえて、共通理念を持ってそれぞれやれば、難しいことはないと思うんですけど。ただ、それはやっぱり具体的に実施していらっしゃる方々の、それぞれの考え方というか、キャラクターというか、そういうものによってちょっと違いが出たりする。それはやっぱり、より密接に話し合って、ぶつかり合うというのは言い方がちょっと悪いですけど、話し合うことによって解決していけると思うので、率先して話し合う機会の場を持つということはほんとうに重要になってきます。それから2者で話すのではなくて、3者で話すということで、行政もきちっと入って話をしてもらったほうが、より進むのではないかというように思うんですけど。

事務局

やはり情報共有がすごく重要だというのが、ものすごくわかりました。例えば、子どもの遊具一つとっても、留守家庭児童会室

と子ども教室のそれぞれの基準がばらばらなんです。やっぱり一緒に話し合っただけで情報共有するのが一番大事だなと、すごくわかりました。

大西会長

ぜひともそれを進めていってもらわないと、子どもの最大の利益が保障できないと思いますので。そういう体制とかシステムをつかって、これはまだモデル事業で、モデルの業者ですね。ですから、ほんとうに実際に実施するとなったら、トライグループになるかはわからない話ですが、ただ、そういうときにまた新しい業者が入ったときに、そのような体制・システムを必須にするという、一つスタンダードを設けないといけません。きちんと話し合いをしてもらう機会をいっぱい設けて、情報共有をするという前提で、業者選定をお願いしたいということです。

荒木委員

体験してもらおうということですね。

大西会長

そうですね。それが一番よくわかるので。

荒木委員

留守家庭児童会室の先生には子ども教室を。

大西会長

そうです。相互に、ちょっと交流してもらったらいいですね。そうしたら、ああだった、こうだったというのがいろいろわかるので。

荒木委員

すぐわかると思います。

事務局

それはいい案ですね。

大西会長

じゃあ、よろしいですか、課題の検証のことについてはまた何かあったらお伺いをしたいと思います。

それでは、次の資料の説明をお願いします。

事務局

資料5「(2019年7月実施予定)放課後子ども教室モデル事業(案)」でございます。平成30年度には大阪北部地震の影響で実施できませんでしたが、留守家庭児童会室の入室児童及び保護者アンケートでは、子ども教室の夏休み利用を求める声が多くあったことから、平成31年の夏季休業中にモデル事業を実施し、検証を行います。本審議会からも確実な検証を行うことが必要であるとのご意見をいただいておりますので、実施に向けてたぐいまり取り組みを進めているところでございます。

詳細についてはこちらの資料5にございますが、夏休み期間の25日間と、周知のための2日間のプレ実施という形で実施をしたいと思っています。実施はモデル事業と同じ蹛陀・山田・津田・樟葉北小学校の4校で、来年度入学の新一年生を含めて、新しく登録手続を行っていただきます。委託事業者は、今現在の事業者と同じで、現在の契約期間を延長するという契約に変更して実施する考えでございます。検証は、参加者のうち、夏休みのみの利用を希望している留守家庭児童会室児童がどのような選択を行うのかということが、一つのポイントになろうかと思っています。あ

と、できれば保護者からの要望があった学習的な要素も加味して実施したいと考えております。

それから、熱中症対策の方策を検討していくということも重要になる点でございます。以上が資料5の説明でございます。

大西会長

ありがとうございます。ただいま、次年度のモデル事業案についての報告がありましたが、ご意見とかご質問はありませんでしょうか。

植田委員

枚方子どもいきいき広場との整合性、ここをどう持っていたけるのかということをお聞きしたいです。というのは、最大25日で、この期間を見ると、実施日が29日間あるのですか、実施できる日が。30日のうち祝日が1日ありますので、それを省いて29日、そのうち25日となると土曜日は必ず入りますので。その土曜日には枚方子どもいきいき広場を実施しております。ただ、この4校に関しては、この期間については、土曜日に1回か2回、昨年度の実績を考えたら大体2回ぐらいまでしかやっていないのは事実ですので、そこら辺を考慮していただいたら重なるときにはないのかなと思います。子どもの取り合いというのもみっともない話ですので、そこら辺を少し配慮していただけたらありがたいなと。時間帯も午前中がほとんど、大体10時から12時がほとんどですので、そこら辺をちょっと、枚方いきいき広場の実施団体との協議をしていただけたらありがたいと思います。以上です。

大西会長

ありがとうございます。これは、一番最初からの懸案といいますか、合意といいますか、やっぱり既存の活動、事業というのに競合しないようにしていくというのが、いわゆる地域での資源を活かしながらといいますか、それで、それを補完するという役割をここで持たせていこうということで合意をされていたと思います。この事業があるからといって、土曜日実施等についてはやっぱりちょっと協議していただいて、既存の枚方子どもいきいき広場の場合はきちっとやってもらうということをお願いをしたいというように思うんですけども。

事務局

2月に一度、全4校で土曜日に実施させていただきまして、その際に子ども教室の責任者の方と、枚方子どもいきいき広場の責任者の方と、お話をさせていただきました。その中の2校は枚方子どもいきいき広場と子ども教室を同じ時間に実施しても良いのではないかというご意見の方もいらっしゃったので、その場合は一緒に実施させていただいて、モデル事業だからどんなものか僕も見たいわといったことをおっしゃった学校もあったんです。その辺については、4校と話し合いさせていただきたいと思います。

植田委員

連携をとっていただいていたら、もうそれで結構です。

大西会長 事務局	一緒ということもあるんですか。 一緒に遊ぶのではなくて、モデルだから同じ時間に実施してみ てはというようなご意見もあったのは確かです。
大西会長	そういうのも、一緒にやるのがあっていいかなとは思って います。
事務局	一緒にやるのがあっていいですね、確かに。
大西会長	枚方子どもいきいき広場に乗っかっていくような形で。
植田委員	それも良いと思います。
事務局	それも良いですね、確かに。
植田委員	だから、いろんな方法を考えられると思いますので。
事務局	そうですね。それは1つの案ですね。
植田委員	そこら辺はその団体同士で話し合いしていただいたらと思 います。
大西会長	それぞれが協議していただいたら。 それから、先ほど保護者の要望というか、学習というのがあ ったんですけれども、豊かな子どもの生活の中に、自分たちが勉強 したいと言って集まって、自分たちの時間を使いたいというなら 良いと思うんですけれども。
事務局	ただ、学習といいましても、いわゆるお勉強というのとは ちょっと意味合いが違うと思っていて、体験学習のうちの英 語とか、パソコンのプログラミングとか、読書とか、そういうの を体験学習に組み入れていけたらいいかなとは思っているん です。ほんとうの学校の勉強、学力向上ではなくて、そういう形 でできたらいいかなとは思っているんですけれど。
大西会長	保護者の方の要望として学習があったというのは、そういう 点でしょうか。そこが、ちょっとニーズが違うのであれば、きち っと説明をしないとイケないということになるんだと思うん です。
事務局	確かにそうですね。
事務局	事業のすみ分けというのがあると思いますので、いわゆる学 習支援、学力向上でいいますと、今、放課後自習教室があり ますので、ほんとうにゴリゴリ勉強したいというお子さんにつ いては、そちらのほうに行ってくださいねというのはありだと思 いますけれども。
大西会長	そうですね。ただ、いろんなところへ行ったときに、保護 者の方がやっぱりそういうニーズを持っているということにな れば、こっちの子ども教室のほうがそのような教室を実施する ことになってしまうと、ちょっとやっぱり趣旨が違ってしまう と思います。
事務局	もともとの趣旨が、やっぱり3間の確保というところ ですので、そこは遵守して我々もちゃんと伝えていく、そこ は責任があるかなと思います。

横山委員	よろしいですか。先ほどのアンケートの中で、宿題がというよ うな、満足しているという意味で、特に夏休みですよね、実施し てくれたら夏休みの宿題できるよなという意味で、例えば1時間 でもとかいうように思われる保護者もすごく多いんじゃないかな と思うんですけど。そこら辺を先に明言するのか、逆に宿題は家 でじゃないですけど、その辺は選択できるのかとか、そういうと ころがこれをやる前にすごく大変かなという、2つの意見が。学 習という意味もすごくわかるんですけど、どうもこの満足が結 構、宿題、宿題というのが多いかなと思うので、夏休みイコール 宿題やってきてよというふうにならないかなと感じるんですけ ど。
事務局	ご意見としては、やはり夏休みの宿題をやってくれたらと、工 作の発表とかあるんですよ。それをやってくれたらというご意 見はありますので。
横山委員	そこでそうになってしまうと、またもったいないかなと。せっか く、この子ども教室というのをやろうとしている中で、夏休みと いうことで夏休みの宿題を焦点にあててしまうと、先ほど言った ように何か明言しておくじゃないんですが、したらだめではなく て時間を決めるとか、何かないでしょうか。
荒木委員	自習スペースですよ。
横山委員	そうですね。でも親にしたら、「ええ、あんた行って宿題もせ んと何してたん」ってなると思うので、その辺は少し不安かな と。やってみないとわからないですけど。
事務局	子どもたちが自由に選べるようにはしたいと思っているんで す。夏休みの宿題をやってもいいよという形でできたらいいかな とは思っているんですけど。
横山委員	何か、楽しみですね。これの結果が、いろんな意味で。
大西会長	そこで一番重要なのは、こちら側から提供しないという、子 どもたちが選択をし、選んでいくということ。それに対応していく 学習ということを書いていけばどうでしょうか。そういうところ でいうと、例えば自由研究課題でカブトムシの何かしたいとか、 アサガオの観察をしたいというのであったら、その方法とか、そ ういうようなことを子どもから聞かれたら、それについてはこう じゃないかという、そういうアドバイザー的な役割を果たすので あったらいいかなとは思いますが。
荒木委員	子ども発信ですよ。
大西会長	そうですね、そこはやっぱり大事なところですよ。 それとこれ、夏にやるということになりますと、やっぱり健康 面のことはかなり問題になってくると思いますので。
事務局	それはそうなんです。

椋山委員
事務局

12時に終わりで、帰りはものすごい暑いと思うんです。

一応、委託業者とはその話もさせていただいてまして、スポーツドリンクとか経口補水液とかを持たすというのは一つありだということと、あと通学路に何らかの対策ができないかという話はしていたんです。ただ、人を立たせるにしてもそんなにたくさん立たせられないので、事業者と今後検討していきたいと思っていますけど。

椋山委員

今年も水泳教室をほぼ、どこの学校も7月いっぱいやると思うんです、午前中に。今年あまりに暑くて、本校も行き帰りのことを考えるとできなかったんですけども、多分この時期、7月22日からはどこの学校も水泳教室を10コマはやりなさいというように議会から言われていますので。学校が1回2時間のコマを多分10コマ、1日午前中に2コマ入れてやるか、1コマずつやるか、午後の学校もあるかもしれない。なかなか午後は行きも帰りも暑いので、厳しいのかもしれないですけど。

それと、これと留守家庭児童会室もあると思うので、7月中はなかなかいろんなものがあって、子どもたちも大変かなと思うのと、やはりちょっと12時に帰るときに、学校によっては結構、津田小学校とか、蹉跎小学校とかもそうだと思うんですけども、通学時間が、学校までの距離が長い子どもがいると思うので、スポーツドリンクもおっしゃっていただいているんですが、うちも学校の行き帰りで言うと、水筒1本じゃ足りないとよく見守りの方が言われたりしていますので、そのあたりが難しいなと思います。そこはほんとうに、暑さもどれぐらいになるかそのときになってみないとわからないんですけども。去年のような暑さになると、なかなか大変だったなというのがあります。

植田委員

参考までに、枚方子どもいきいき広場で夏休みずっとやっているところがありますけど、そこでやっている事業については、10分か15分でお茶を飲めとあって、休憩タイムをとっています。だから、そうするとお茶が足りないんですよ。だから、実施団体さんのほうでお茶を沸かして準備されているところも結構あります。さらに、帰りの際に飲めといたら、もう子どもの水筒は全く空になります。

荒木委員

うちは、水筒を2個持たせています。サッカーやっているんです。枚方子どもいきいき広場と同じ時間帯でやっているときは、普通の大きな1.5リットルの水筒とガロンタンクみたいなやつを、たくさん持たせています。

事務局

重たいですね。

荒木委員

重たいですけど、仕方がない。

植田委員

なかったらしかたがないです。

椋山委員	低学年の子とかに、学校でも言うんですけど、2本持ってこいというのは、学校があるときは特にランドセルもあるし、お茶を2本持ってきてというのは厳しいなというので、運動会の練習のときもかなり悩んだんです。水筒をどうするかというので。今回は勉強道具とかを持ってこないだろうと思うので、荷物はそんなに多くはないでしょうけど、それでも水筒を2本持ってくるのは、かなり子どもにとっては負担も大きいなというように思います。
事務局	今おっしゃったみたいに、事業者にお茶の準備とか、そういうのは1つの案ですね。
大西会長	だから、水筒に入っている分は行き帰り分として、向こうで飲む分は向こうでつくるのかというような工夫が必要でしょうね。それと、ちょっと今気になったんですが、スポーツ飲料とかそういうのは、実費取るんですか。
荒木委員	支給するんですか。
大西会長	もし、そういうのを業者が考えているのであったら、お金を取ると思うんです。無料配付は難しい。それは、トライぐらいもうけているならばあり得るかもしれませんが、無料配付ということはないと思うんです。そうしたら、やっぱりそこにお金が発生してくるということになるので、スポーツドリンクはちょっとできないのではないかなと思うんです。あと、お茶っ葉をどうするかですよね。
事務局	そうですね。それぐらいは事業者が準備できそうな気がしますけども。
大西会長	取るんじゃないかな。
椋山委員	どこでお茶をつくるんですか。
大西会長	それもありますね。
事務局	そうですね。買ってきたお茶と置いていたけど、そうですね。
大西会長	2リットルのペットボトルをとというようなこととなると、これもかなり料金発生しますから。沸かさずに、そういうもので準備ということになったら、こういうものがお金かかるわけだから、業者がその条件を飲むかどうかですね。
横山委員	子どもって想像以上に飲みますよね、結構。
椋山委員	飲みますね。あつという間になくなりますよね。
横山委員	その分、だーって汗かいて。ほんとうに大人以上に。
中口委員	それは、仕様の中に含めて委託しないと無理ですよ。
大西会長	これは、もう1回新たな延長ということで、契約は少しするわけですよ、延長契約。
事務局	延長契約です。変更契約じゃない。
大西会長	そしたら、そのときに盛り込んでおいたらどうでしょうか。

事務局	そうですね。ちょっと検討します。
大西会長	沸かせられないと、こういうペットボトルを買わざるを得ないのだから。それと、向こうで飲む分で使うのであったら、ウォーターサーバーが要りますよね。コップが要りますよね。水筒だったら自分から口飲みでいくけれども、向こうでするのであったらそういうサーバーを置いておかないといけないし、コップが要りますから。ちょっと、そういうような備品類というか、そういうものも発生してくる可能性があるのです。
中口委員	衛生的な面も言われます、それをやると。
大西会長	その辺、ちょっと考えないといけないですかね。
椋山委員	暑いときに外で活動はどうでしょうか。
植田委員	でも、閉じ込めるのもかわいそうですよ。
椋山委員	閉じ込めるのもかわいそうだけど、外へ行ってもものすごい暑いと思いますよ、9時頃でも暑いと思います。
荒木委員	学校は、クーラーはありますよね。
椋山委員	クーラーはあります。
大西会長	ほか、よろしいでしょうか。 それでは、この審議会でもモデル事業の目的としていたんですけども、児童の安全や安心の活動場所の確保と、それから3間の確保、これは基本的なところでずっと話の中でも出てくることですが、その中で児童の自発性や自主性を尊重するということですが、事業の効果について皆さんのお考えはどうかということなんですが、これは今までお話に出てきていますので、事業効果をもっともう一度夏休みに検証してみるというところでいきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
大西会長	それでは次に、基本計画ということで、また事務局から説明をお願いいたします。
事務局	では、資料6をご覧ください。前回の審議会でお示したのから追加した部分について説明をいたします。恐れ入りますけども、資料6の4ページからご覧ください。「3. 放課後子ども教室モデル事業（平成30年度）の実施による課題抽出」についてです。 「（1）放課後子ども教室モデル事業の実施」についてですが、モデル事業の目的としまして、児童の放課後対策に係る課題の抽出や今後の対応について検討し、計画に反映していくことを目的としているという旨の説明でございます。 次、5ページに参ります。「（2）課題の抽出」です。「①学

校の教育活動との調整」です。先ほどの説明とも被る部分でござい
ますが、少人数学級や英語教育等、学校教育の多様化により、
学校によっては余裕教室等の活用が容易ではなくなっており、
今後、学校教育活動や放課後事業との連携がさらに必要にな
ってまいります。「②留守家庭児童会室との連携」について、
相互の情報共有が必要となってきます。「③放課後自習教室との
調整」については、子どもの居場所づくりといった意味では重複
する部分があり、今後効果的・効率的な推進や、児童に提供する
プログラム等について連携を図っていく必要があります。「④財
源の確保」ですが、市議会等から多くの意見として、費用対効果
の視点を持ちながら議論を進めるべきというものがございました。
一定、保護者や児童のニーズはあるものの、モデル事業では
登録率が三割強ということもありまして、今後コスト意識を持っ
て取り組みを進める必要があります。

次に、8ページです。「第5章 目標事業量及び方策について」
について、説明をいたします。平成30年9月に国が策定いた
しました「新・放課後子ども総合プラン」において、市町村の行
動計画に盛り込むべき内容として示された項目を追加して、基本
計画の目標事業量と方策を策定いたしました。ただし、平成32年
度以降について、教育委員会は各種事業の見直しを検討していま
すので、現時点では明確な目標値を示すことができません。目標
事業量の考え方として、本基本計画は枚方市子ども・子育て支援
事業計画の別計画としての側面を持っているため、本市における
各種事業の動向を考慮し、量の見込み、確保方策について示すこ
とになります。これらの動向を踏まえて、留守家庭児童会室及び
放課後自習教室の目標事業量を把握していくものです。

「(1) 留守家庭児童会室の目標事業量」について、留守家庭
児童会室の入室児童が毎年増え続けている中、既に平成27年度に
策定した枚方市子ども・子育て支援事業計画の目標事業量は平成
30年度に示した値を上回っていることから、留守家庭児童会室の
入室児童を対象としたアンケート調査結果を踏まえて、目標事業
量を設定します。

次に、9ページに移ります。「(2) 放課後自習教室の目標事
業量」については、市立45小学校において学校の施設を使用して
実施されており、留守家庭児童会室の児童も参加できることか
ら、一体型として箇所数を既に充足されています。現在、目標事
業量の考え方について検討を行っているところです。

「(3) 放課後子ども教室の目標事業量」については、女性の
社会進出が進み、安全で安心して子どもを預けることができる環
境の整備が求められています。全ての就学児童を対象として、学

習や体験活動などに参加できる事業の計画的な整備を目的として、放課後子ども教室を枚方市立全小学校にて実施することを目指しています。具体的な設定は、考え方をただいま検討中でございます。

「第6章 一体型の放課後子ども教室について」について。

「1. 留守家庭児童会室、放課後自習教室及び放課後子ども教室」についてですが、留守家庭児童会室、放課後自習教室及び放課後子ども教室は同じ学校施設を活用した放課後事業ですが、一義的な目的が異なるため、複数の部署が所管しています。しかし、事業の重なりや活動場所の確保について、より効果的・効率的な取り組みとなるよう検討が必要となっています。

「2. 既存事業との関係性について」は、放課後自習教室や留守家庭児童会室、枚方子どもいきいき広場への影響、事業の実施状況と効果、学校との関係、安全・安心の確保などについて、モデル事業で検証・分析を行いました。留守家庭児童会室については、入室児童数が増加傾向にある状況において活動場所や人的配置など、さまざまな課題があります。また、放課後自習教室においても担い手である人員確保が課題となっています。今後、それぞれの事業が互いに補完的役割を果たしながら、学校との関係も含め一体的、または連携型の放課後子ども教室の計画的な整備、プログラムの充実、設備・備品の整備等を行ってまいります。

最後に参考資料といたしまして、今後のスケジュールをお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

大西会長

ありがとうございます。何か、ご意見ございますでしょうか。計画の1つ、骨子案としての後半部分の案ということになります。

椋山委員

9ページの「(3) 放課後子ども教室の目標事業量」のところで、この初めの3行なんですが、「女性の社会参加も進んできました。『女性が輝く社会』を実現するため、安全で安心して児童を預けることができる環境の整備が求められています」という、この放課後子ども教室の目標というか、設置の理由は女性のためなんでしょうか。

事務局

確かにそうですね。なぜ、もともとこの文章が入ったかといいますと、国の新・放課後子ども総合プランに女性の社会進出のことが記載されていて、載せてしまったというのがあるんですけど、確かにおっしゃるとおりで、一義的な目的ではないので、この辺は修正させていただきます。

大西会長

どちらかというと、3間ですよ。地域での子どもの安全な遊びの展開ですよ。それに仲間と空間と、それから時間の保障で

すので。

6章のところなんですけれども、ここの、事業が重なるという部分は確かにあって、さっきの児童の放課後というところで5ページにある下の図で見ても、やっぱりこういう一つの放課後、子どもたちの遊びの時間帯にはいろんな組織がある。だから、それを一つ一体にして運営ができるかというといろんな条件があって、所管が違うということもありますし、目的が違う、趣旨が違うということもありますし、なかなかそれを一体化することは非常に困難な状況になると思うんです。だから、一挙に一体型というのは、前回でも話が出た中にあります、いわゆる行革の一環の中で、コスト面、効率化を図るという意味では一体化というのが出てくると思うんですけど、僕たちの考えるこの中には一体化ということは出てこないと思うんです。どちらが出てくるかという、最後にあったいわゆる連携型という、こちらのほうが出てくるのであって、一体型が出てくるということではないように思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局

一体型という考え方もいろいろあると思うんですけども、複数に重なる事業を一体的にやる、だけでもそれぞれの事業の一義的な目的は失わずに、それぞれの事業でも、例えば専門職をつけてやっていく、それはそのまま置いておいて、重なっている部分もあるので一緒にやっていきたいと思いますという形でいけたらなと思っていたんですけど、難しいですか。

大西会長

所管がまず違うというところで、それが一体になったときに、一体型は想像できるかなとは思いますが。

事務局

一つの大きな子ども教室という中に、それぞれの目的を持った事業が入って、それをトータルコーディネートできるもの、例えば事業者がトータルコーディネートして、それぞれの目的を持って、連携型に近いかもしれないんですけども、そういう形でできたらなというふうには思っていたんですけど。

事務局

私からもよろしいですか。代田委員からも一体型ということに対して、内容が縮小したりとか品質の低下につながったりするんじゃないかといったようなご指摘もいただいているところです。ただ、留守家庭児童会室のほうから見た場合の話ですが、やはり年々利用者が増えてきて、必要な指導員の確保や、学校の余裕教室の確保といったところで、すごく大きな課題を今、抱えていると。これをこのままの状態で置いておくと、どんどん留守家庭児童会室の利用ニーズが膨らんでいって、実質的に子どもたちにとっての環境というのが、維持確保が難しいという意味では、やはり留守家庭児童会室に対しての何らかの見直しをしないと、子どもたちにとっての環境維持が難しいんじゃないかという考え方

が一つあります。あと、この一体型というのが、やっぱりそれぞれを整理・統合して一体化するという意味でなくて、やはりそれぞれ今までの既存事業が持ってきた趣旨、目的というのがありますので、それを相互に補完し合うことによって、より多様な利用ニーズにお応えしていける、より高い品質が提供できるものになっていくのではないかと、そういう考え方で一体型というのは検討する意義があるのかなとは思っているところです。

大西会長

そのときに、僕は一体型という言葉は使わないで、総合型というものを使います。一体と言ったら、どうしても一枚岩にならないといけないということになって、そういうイメージの言葉になりますので、総合的にやっていくんだといのであれば、理解はできるんですけど。

事務局

足りない部分を補完できるようにお互いにやっていく形で、総合型。

大西会長

そういうことができればいいんですけども。

事務局

それと、事業主体が異なることによって、やはり意思疎通とか連絡がなかなかとりにくいという現状に対しても、そこが一体に、総合になることによってより密な連携がとれていくというと、そういったメリットもあるかなとは思っております。

大西会長

例えば地域でこれからいろいろやっていくと、非営利団体ができて、そういう総合型を一手にいろんところで、そういう非営利団体が運営していくという形になっていけば、非常に広がりがあるような感じはしますけど。どうしても企業型になりますと、利潤ということは基本にありますので。そういうあたりであるなら、やっぱり非営利、NPOでしょうね。そういうところでいくと、NPOが総合的に全部を補完しますよということは、可能になってくると思うんです。

大分先の話ですから。大分先になってきたときに、ほんとうに人が足りなくてどうしようもないというときに、人材を確保していくということになってきますと、やっぱりどこかに、それぞれ一本釣りで釣っていくというわけにはいかないところがあります。募集したってなかなか来てもらえない。そうすると、どこかの団体に依頼をしていくということが、指定管理のようになっていくだろうというように思いますけど。そのときに、そういうようなことが相互に、いろんなところを活かしながら確保できるような団体をお願いをするということになると思うので。そこで営利団体になってしまうと、公共サービスという点ではちょっとそぐわないということになります。

そう言いつつも、保育所でも企業型の保育所が出るなどしていますが、今、公的な資源では足りないので、そういうところでは

ろんな団体を活用するんだということで、政府はそんな企業型もどんどん入れてきているということになると思うんですけど。やっぱり企業として、基本的にはもうからないといけないので、そこがやはり、子どものいわゆる最善の利益というか、子どものニーズを優先しないといけないわけで、利潤が優先されてしまうと子どもの利益に反するということになりますので。それでちょっと、一体型というような言い方はどうかなというのは、僕は思ったので、ちょっと意見を言わせてもらったんですけども。

ほか、どうでしょうか。ほかにご意見がないようでしたら、児童の放課後を豊かにする基本計画の骨子案については、事務局の説明があったとおり、本審議会としては承認するということよろしいですか。もし何かありましたら、事務局のほうまでご連絡いただいて、訂正等があれば教えていただければと思います。承認するという方向で、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

大西会長

ありがとうございます。

では、この基本計画の骨子案について、事務局の提案があったとおりに承認するということになりました。

次に、その他ということで、何か事務局のほうからありますでしょうか。

事務局

本日いただきましたご意見につきましては、委託事業者とも共有をいたしまして改善を図っていきたいと思っております。後日、また会議の議事録の確認を送らせていただきますので、ご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大西会長
事務局

最後、今後のスケジュールについてはよかったですか。

参考資料2に、今後のスケジュールの案ということでお示しさせていただきます。前回のスケジュールからちょっと変わっております。夏休みの実施という部分を内容に書かせていただきましたので、次の審議会、第10回の審議会は6月ぐらいに開催させていただこうと思っております。その前に第三者による検証ということで、まだメンバーについては決めておりませんが、決まりしだい、審議会の皆様にもお知らせしたいと思っております。あと、9月に第11回の審議会をさせていただきます。そこで計画の答申をいただくという形で、11月の議会にて報告させていただきます。12月にパブリックコメントを行いまして、2月にパブリックコメントの結果ということで審議会・議会のほうにお知らせします。32年の3月には計画の策定という形でさせていただきます。よろしく願いいたします。

大西会長	ありがとうございます。
中口委員	任期ですが、私の任期は6月までなんです。この委員の任期はまだいけるんですか。
事務局	再任という形にさせていただくと思いますけど。
中口委員	再任でも、仮に私がこの任期でやめたら、もうそこで、誰かが交代したらいいんでしょうか。
事務局	そういう形にはなってしまいます。
大西会長	できたら再任でお願いしたい。
事務局	お願いしたいです。
荒木委員	これ、長期目標的には落ちつくのはどの時点になるんですか。全校実施までいかななくても、全校に取り組む手前ぐらいまでですか。
事務局	希望的観測なんですけども、32年の4月からは、どこかは実施したいなとは思っています。
荒木委員	もう1年ですか。
椋山委員	一斉ではなくて。
事務局	一斉はちょっと難しいですね。
荒木委員	この4校の調整ですね。あと、このプレ実施の2日間というのは、第10回の審議会の前か後か、7月になるんですか。
事務局	1学期の間で考えています。
荒木委員	7月入ってからになるということですか。
事務局	恐らくそうなりますが、今のところまだわかりません。
荒木委員	審議会の後にはなる形になるんですか。審議会より前に、先に実施されてしまうということはないですか。
事務局	それはないようにしたいです。こういう形というのがはっきりしたのをお示しするほうがいいですよ。
荒木委員	そうですね。
大西会長	子どもの最善の利益のために、3間の確保に向けていろいろとやっていきたいと思えます。 ほか、何か委員の皆様からございますでしょうか。
（「なし」の声あり）	
大西会長	なければ、第9回児童の放課後対策審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。